

(日本産業規格 A 4)

別紙様式第 14 号 (第 26 条の 55 関係) (平 19 内府令 79・追加、令元内府令 14・令元内府令 34・
令元内府令 41・令 2 内府令 14・令 2 内府令 75・一部改正)

年 月 日

金融庁長官
貸金業協会会長 殿

届出者 住 所
氏 名

貸金業務取扱主任者死亡等届出書

貸金業務取扱主任者について、貸金業法第 24 条の 29 の規定により、次のとおり
届け出ます。

貸金業法第 24 条の 26 第 3 項の登録を 受けている者と届出人との関係	1. 相続人 2. 本人 3. 法定代理人 4. 同居の親族		
届出の理由	1. 死亡 2. 法第 24 条の 27 第 1 項第 1 号 3. 法第 24 条の 27 第 1 項第 2 号 4. 法第 24 条の 27 第 1 項第 3 号 5. 法第 24 条の 27 第 1 項第 4 号 6. 法第 24 条の 27 第 1 項第 5 号 7. 法第 24 条の 27 第 1 項第 6 号		
貸金業法第 24 条の 26 第 3 項の登録を 受けている者の氏名		性別	1. 男 2. 女
生年月日	年	月	日
登録年月日	年	月	日
登録番号			
本籍			
住所			
業務に従事する (又はしていた) 貸金業者に関する 事項	商号又は名称		
	登録番号	財務(支)局長 知事()第	号
届出事由の生じた日	年	月	日

(記載上の注意)

- 1 法第 24 条の 26 第 1 項の登録申請書又は法第 24 条の 28 の規定による申請書
に旧氏及び名を併せて記載した者については、これらの書類に記載した当
該旧氏及び名を変更する旨を申請するまでの間、「氏名」の欄及び「貸金

業法第24条の26第3項の登録を受けている者の氏名」の欄に当該旧氏及び名を括弧書で併記し、又は当該旧氏及び名のみを記載することができる。

- 2 「貸金業法第24条の26第3項の登録を受けている者と届出人との関係」、「届出の理由」及び「性別」の欄は、該当するものの番号を○で囲むこと。
- 3 「登録番号」の括弧書については、記載を省略することができる。
- 4 死亡の場合にあっては、「届出事由の生じた日」の欄に死亡の事実を知った日を付記すること。